

第3章 青森県の外貿コンテナ貨物の流動状況

青森県で生産・消費する外貿コンテナ貨物の流動状況に関して、平成10年度に運輸省港湾局が実施した「全国輸出入コンテナ貨物流動調査報告書」から、その流動状況を把握する。

なお、この調査は、平成10年10月1ヶ月間に実施され、輸出入申告された外貿コンテナに関する流動を把握したものである。

1. 青森県が生産・消費外貿コンテナ貨物の船積港、船卸港

青森県で生産した輸出コンテナ貨物は16,992トン/月であり、船積港は塩釜港が最も多く6,159トン/月(36.2%)であり、次いで八戸港4,012トン/月(23.6%)、横浜港2,843トン/月(16.7%)、東京港1,815トン/月(10.7%)などの順であり、自県港湾利用率は約24%である。

青森県で消費した輸入コンテナ貨物は7,350トン/月であり、船卸港は八戸港が最も多く4,277トン/月(57.5%)であり、次いで横浜港1,574トン/月(21.4%)、秋田港578トン/月(7.9%)、東京港455トン/月(6.2%)などの順であり、自県港湾利用率は58%である。

輸出は八戸港以外では塩釜港、横浜港、東京港の順で利用が多く、輸入は八戸港以外では横浜港、秋田港、東京港の利用が多い。

平成5年調査では青森県の生産量(輸出)6,806トン/月、消費量(輸入)4,421トン/月であったが、平成10年の青森県の生産量(輸出)16,992トン/月、消費量(輸入)は7,350トン/月で輸出は2.5倍、輸入は1.7倍の増加である。

青森県の船積港は平成5年調査の8港から、平成10年調査は11港に、船卸港は7港から9港に増加している。

平成5年調査では輸出の74.5%、輸入の94.2%を東京港、横浜港を利用していたが、その後八戸港、塩釜港に外貿定期コンテナ航路が開設したため、平成10年には輸出の59.8%、輸入の57.8%を陸上輸送距離の短い八戸港、塩釜港の利用に転換し、東京港、横浜港の利用は輸出27.4%、輸入27.6%に減少した。

図3-1-1 青森県の生産・消費コンテナ貨物の船積・船卸港

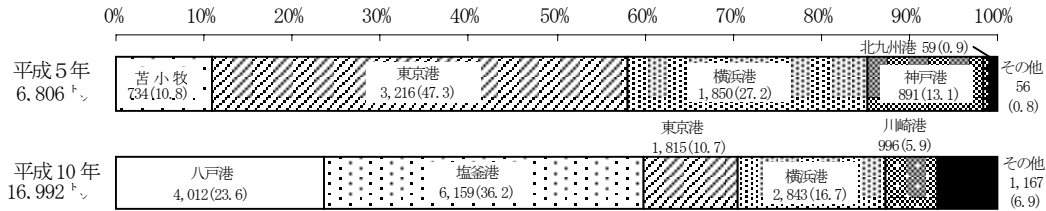
		輸出	輸入	(単位: トン/月)
青森県	16,992	4,012	4,227	八戸港
		—	24	石狩湾新港
		6,159	21	塩釜港
		8	578	秋田港
		1,815	455	東京港
		2,843	1,574	横浜港
		996	—	川崎港
	7,350	20	393	新潟港
		28	66	清水港
		75	—	名古屋港
		771	—	大阪港
		265	—	神戸港
		—	12	下関港

資料：平成10年度全国輸出入コンテナ流動調査より作成

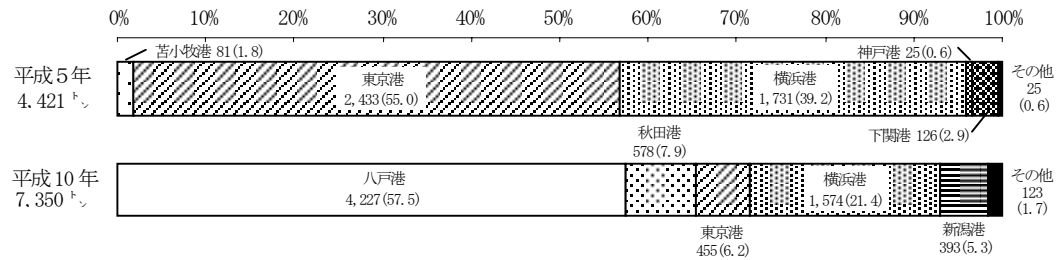
図3-1-2 青森県の外貿コンテナの港湾選択状況

(単位：トン/月、%)

輸出



輸入



(単位：トン/月、%)

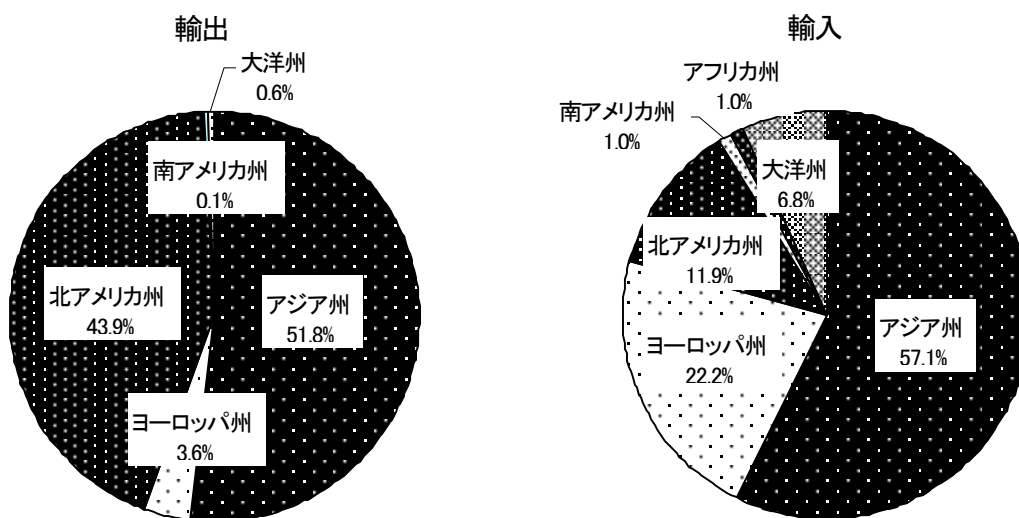
港名	輸出		輸入		輸出入計	
	平成5年	平成10年	平成5年	平成10年	平成5年	平成10年
八戸		4,012 23.6%		4,227 57.5%		8,239 34.2%
苫小牧	734 10.8%		81 1.8%		815 8.1%	
石狩湾新				24 0.3%		24 0.1%
塩釜		6,159 36.2%		21 0.3%		6,180 25.7%
秋田		8 0.0%		578 7.9%		586 2.4%
東京	3,216 47.3%	1,815 10.7%	2,433 55.0%	455 6.2%	5,649 55.8%	2,270 9.4%
横浜	1,850 27.2%	2,843 16.7%	1,731 39.2%	1,574 21.4%	3,581 35.4%	4,417 18.4%
川崎		996 5.9%				996 4.1%
新潟		20 0.1%	22 0.5%	393 5.3%	22 0.2%	413 1.7%
清水	19 0.3%	28 0.2%		66 0.9%	19 0.2%	94 0.4%
名古屋		75 0.4%				75 0.3%
大阪	34 0.5%	771 4.5%	3 0.1%		37 0.4%	771 3.2%
神戸	891 13.1%	265 1.6%	25 0.6%			
下関	3 0.0%		126 2.9%	12 0.2%		
北九州	59 0.9%					
合計	6,806 100.0%	16,992 100.0%	4,421 100.0%	7,350 100.0%	10,123 100.0%	24,065 100.0%

2. 青森県の生産・消費外貿コンテナ貨物の仕向国、原産国(相手国)

青森県で生産した輸出コンテナ貨物 16,992 トン/月の仕向地域（輸出相手地域）はアジア州 8,820 トン/月（51.9%）が最も多く、次いで、北アメリカ州 7,456 トン/月（43.9%）、ヨーロッパ州 606 トン/月（3.6%）、大洋州 97 トン/月（0.6%）などの順である。仕向国を見るとアメリカが最も多く 7,311 トン/月（43.0%）、次いで台湾 4,181 トン/月（24.6%）、フィリピン 1,075 トン/月（6.3%）、香港 1,049 トン/月（6.2%）などの順である。

青森県で消費した輸入コンテナ貨物 7,350 トン/月の原産地域は（輸入相手地域）アジア州 4,194 トン/月（57.1%）が最も多く、次いでヨーロッパ州 1,635 トン/月（22.2%）、北アメリカ州 874 トン/月（11.9%）、大洋州 479 トン/月（6.8%）などの順である。原産国で見ると中国が最も多く 1,438 トン/月（19.6%）、次いでタイ 1,387 トン/月（18.9%）、韓国 653 トン/月（8.9%）、アメリカ 616 トン/月（8.4%）、スウェーデン 605 トン/月（8.2%）などの順である。

図3-2-1 青森県の生産・消費外貿コンテナ貨物の州別輸出入量（平成10年）



(単位：トン/月、%)

	輸出		輸入		計	
アジア州	8,820	51.9%	4,194	57.1%	13,014	53.5%
ヨーロッパ州	606	3.6%	1,635	22.2%	2,241	9.2%
北アメリカ州	7,456	43.9%	874	11.9%	8,330	34.2%
南アメリカ州	13	0.1%	76	1.0%	89	0.4%
アフリカ州	0	—	72	1.0%	72	0.3%
大洋州	97	0.6%	499	6.8%	596	2.5%
計	16,992	100.0%	7,350	100.0%	24,342	100.0%

資料：平成10年度全国輸出入コンテナ流動調査より作成

注：端数処理の関係で合計しても100%にならない場合がある

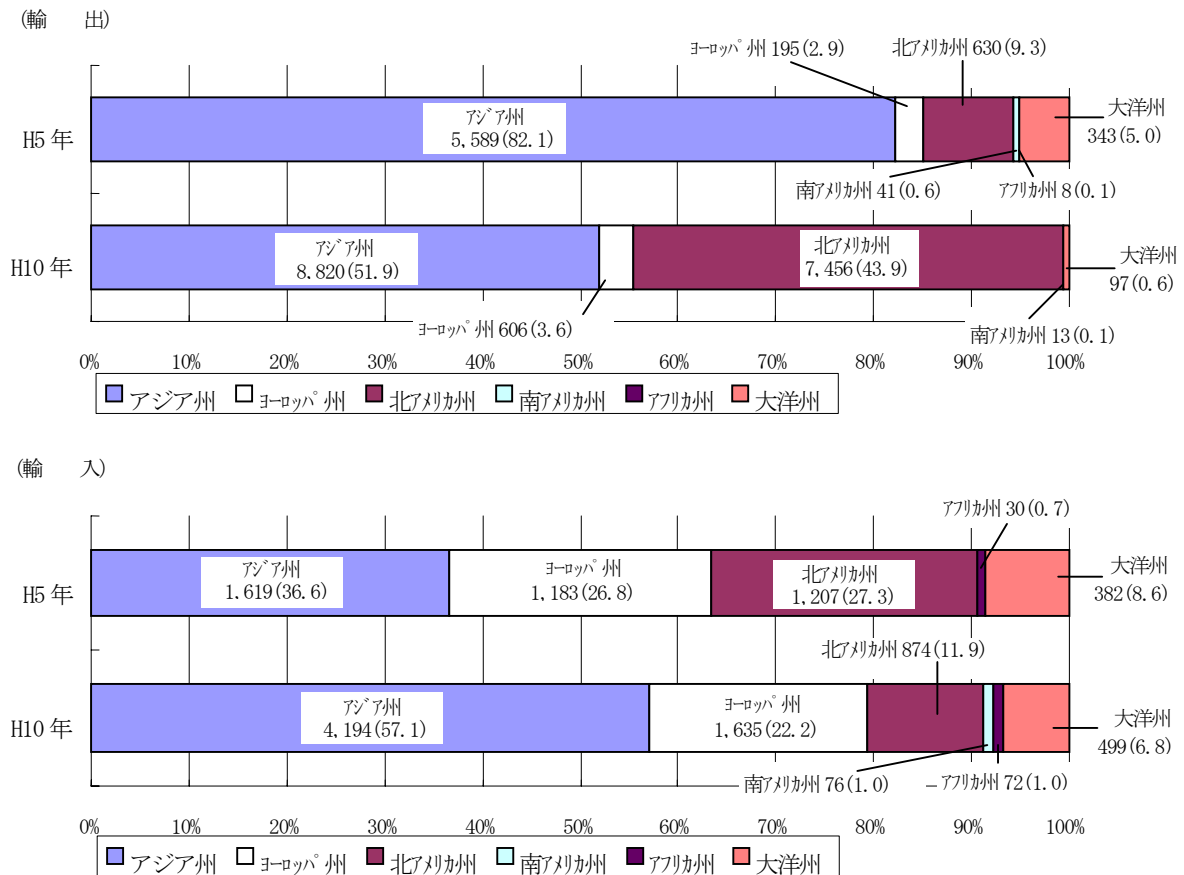
輸出入量を合わせるとアメリカの貿易量が最も多く 7,927 トン／月（輸出 7,311 トン／月、輸入 616 トン／月（32.6%））、次いで台湾 4,477 トン／月（輸出 4,181 トン／月、輸入 216 トン／月（18.4%））、タイ 2,165 トン／月（輸出 778 トン／月、輸入 1,387 トン／月（8.9%））、中国 1,838 トン／月（輸出 400 トン／月、輸入 1,438 トン／月（7.6%））、フィリピン 1,075 トン／月（輸出 1,075 トン／月、輸入 0 トン／月（4.4%））の順で上位 5 ヶ国で 71.8%を占めている。

青森県の輸出貨物の仕向地域は平成 5 年と平成 10 年を比較するとアジア州 3,231 トン／月（1.58 倍）、ヨーロッパ州は 411 トン／月（3.11 倍）、北アメリカ州は 6,826 トン／月（11.83 倍）でいずれも増加している。輸入貨物の原産地域は平成 5 年と平成 10 年を比較するとアジア州 2,575 トン／月（2.59 倍）、ヨーロッパ州 452 トン／月（1.38 倍）、北アメリカ州 333 トン／月（0.72 倍）で北アメリカ州を除いて増加している。アジア州の全輸出は 82.1%から 51.9%にシェアを下げており、全輸入は 36.5%から 57.1%にシェアを上げているが輸出入量はいずれも増加している。北アメリカ州の全輸出は 9.3%から 43.9%にシェアを上げているが、全輸入は 27.3%から 11.9%にシェアを下げています。

青森県の外貿コンテナ貨物は輸出入ともに増加しているが、特に 5 年間の変化を見ると輸出 2.50 倍、輸入 1.66 倍で輸出の増加が著しい。また、アジア州との結びつきは輸出入とも 50%以上であるが、欧州、北アメリカともに輸出のシェアは増加し、輸入のシェアが減少している。

図3-2-2 青森県の外貿コンテナ貨物の州別輸出入量の変化

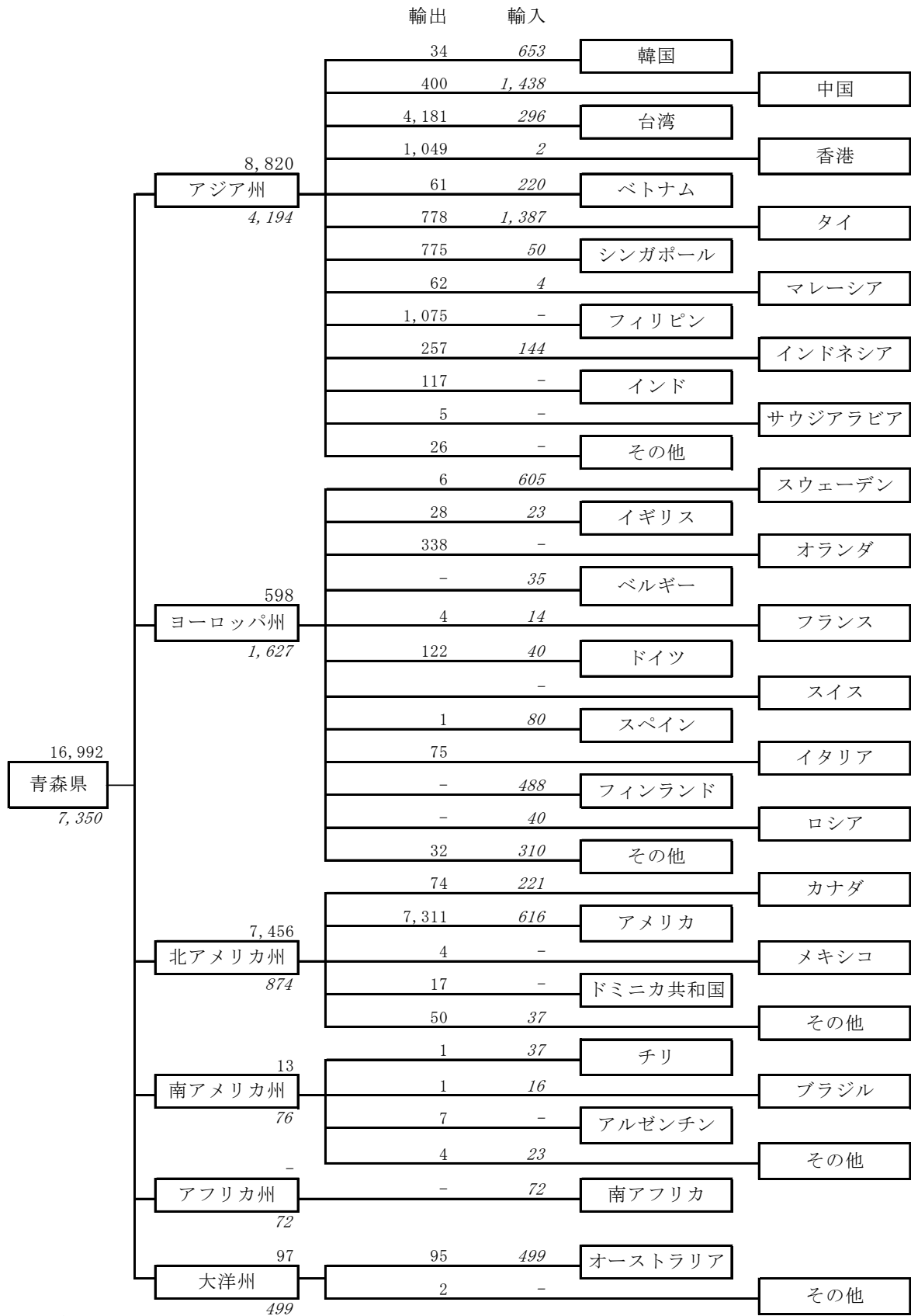
(単位：トン/月、%)



(単位：トン/月)

	調査	輸 出		輸 入		合 計	
		量	割合	量	割合	量	割合
アジア州	平成5年調査 (A)	5,589	82.1%	1,619	36.6%	7,208	64.2%
	平成10年調査 (B)	8,820	51.9%	4,194	57.1%	13,014	53.5%
	B-A	3,231		2,575		5,806	
ヨーロッパ州	平成5年調査 (A)	195	2.9%	1,183	26.8%	1,378	12.3%
	平成10年調査 (B)	606	3.6%	1,635	22.2%	2,241	9.2%
	B-A	411		452		863	
北アメリカ州	平成5年調査 (A)	630	9.3%	1,207	27.3%	1,837	16.4%
	平成10年調査 (B)	7,456	43.9%	874	11.9%	8,330	34.2%
	B-A	6,826		-333		6,493	
南アメリカ州	平成5年調査 (A)	41	0.6%	0	0.0%	41	0.4%
	平成10年調査 (B)	13	0.1%	76	1.0%	89	0.4%
	B-A	-28		76		48	
アフリカ州	平成5年調査 (A)	8	0.1%	30	0.7%	38	0.3%
	平成10年調査 (B)	0	0.0%	72	1.0%	72	0.3%
	B-A	-8		42		34	
大洋州	平成5年調査 (A)	343	5.0%	382	8.6%	725	6.5%
	平成10年調査 (B)	97	0.6%	499	6.8%	596	2.4%
	B-A	-246		117		-129	
合 計	平成5年調査 (A)	6,806	100.0%	4,421	100.0%	11,227	100.0%
	平成10年調査 (B)	16,992	100.0%	7,350	100.0%	24,342	100.0%
	B-A	10,186	100.0%	2,929	100.0%	13,115	100.0%

図3-2-3 青森県の生産・消費外貿コンテナ貨物の仕向国・原産国（平成10年）



凡例
 輸出：6,992
 輸入：7,350

(単位：トン/月)

表3-2-1 青森県の外貿コンテナ貨物の仕向国、原産国

(単位：トン/月)

		輸出		輸入		輸出入計	
		平成5年	平成10年	平成5年	平成10年	平成5年	平成10年
アジア州	韓国	39	34	150	653	189	687
	中国	491	400	542	1,438	1,033	1,838
	台湾	551	4,181	323	296	874	4,477
	香港	1,984	1,049	90	2	2,074	1,051
	ベトナム	0	61	0	220	0	281
	タイ	672	778	219	1,387	891	2,165
	シンガポール	1,310	775	1	50	1,311	825
	マレーシア	199	62	3	4	202	66
	フィリピン	50	1,075	58	0	108	1,075
	インドネシア	257	257	53	144	310	401
	インドネシア	1	117	37	0	38	117
	パキスタン	0	0	0	0	0	0
	スリランカ	0	0	0	0	0	0
	イラン	1	0	0	0	1	0
	サウジアラビア	2	5	0	0	2	5
	クウェート	0	0	0	0	0	0
	アラブ首長国連邦	0	0	0	0	0	0
その他	32	26	143	0	175	26	
アジア州計		5,589	8,820	1,619	4,194	7,208	13,014
		82.1%	51.9%	36.6%	57.1%	64.2%	53.5%
ヨーロッパ州	スウェーデン	0	6	60	605	60	611
	イギリス	6	28	8	23	14	51
	オランダ	30	338	271	0	301	338
	ベルギー	0	0	0	35	0	35
	フランス	2	4	250	14	252	18
	ドイツ	131	122	51	40	182	162
	スイス	0	0	0	0	0	0
	ポルトガル	0	0	3	0	3	0
	スペイン	1	1	98	80	99	81
	イタリア	7	75	0	0	7	75
	フィンランド	0	0	0	488	0	488
	ロシア	0	0	0	40	0	40
	オーストリア	0	0	0	0	0	0
	ギリシア	0	0	0	0	0	0
トルコ	0	0	0	0	0	0	
その他	18	32	442	310	460	342	
ヨーロッパ州計		195	606	1,183	1,635	1,378	2,241
		2.9%	3.6%	26.8%	22.2%	12.3%	9.2%
北アメリカ	カナダ	60	74	308	221	368	295
	アメリカ	548	7,311	899	616	1,447	7,927
	その他	22	71	0	37	22	108
北アメリカ州計		630	7,456	1,207	874	1,837	8,330
		9.3%	43.9%	27.3%	11.9%	16.4%	34.2%
南アメリカ州計		41	13	0	76	41	89
		0.6%	0.1%	0.0%	1.0%	0.4%	0.4%
アフリカ州計		8	0	30	72	38	72
		0.1%	0.0%	0.7%	1.0%	0.3%	0.3%
大洋州計		343	97	382	499	725	596
		5.0%	0.6%	8.6%	6.8%	6.5%	2.4%
合計		6,806	16,992	4,421	7,350	11,227	24,342

参考 青森港周辺3港における外貿コンテナ貨物の背後圏

八戸港の外貿コンテナ貨物の背後圏は青森県、岩手県、秋田県の3県であり、塩釜港の背後圏は東北6県であり、秋田港は秋田県、青森県、岩手県である。

青森県の生産コンテナ貨物は八戸港より塩釜港での輸出が多い、輸入は八戸港がほとんどである。

3港の輸出入コンテナ貨物の背後圏

——	八戸港
- · - · -	秋田港
- - -	塩釜港

生産地別船積港別貨物量（輸出）

（単位：トン/月）

船積港 生産地	八戸港	塩釜港	秋田港
青森県	4,012	6,159	8
岩手県	63	2,330	85
宮城県		6,890	
秋田県	78	781	3,399
山形県		461	
福島県		1,998	
計	4,153	18,619	3,492

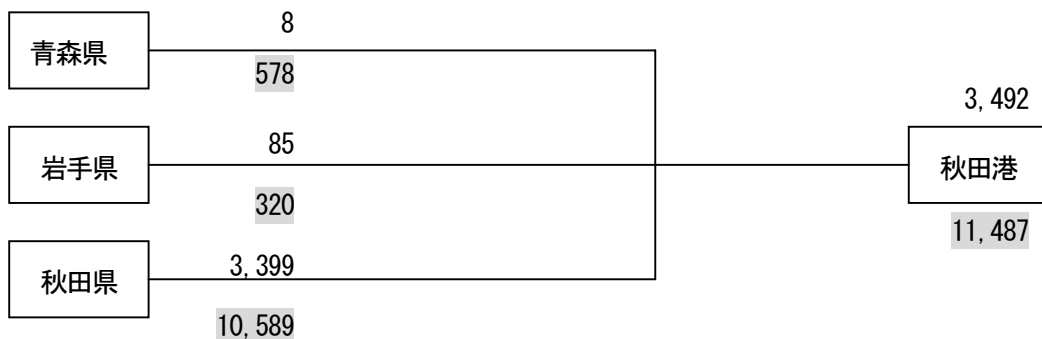
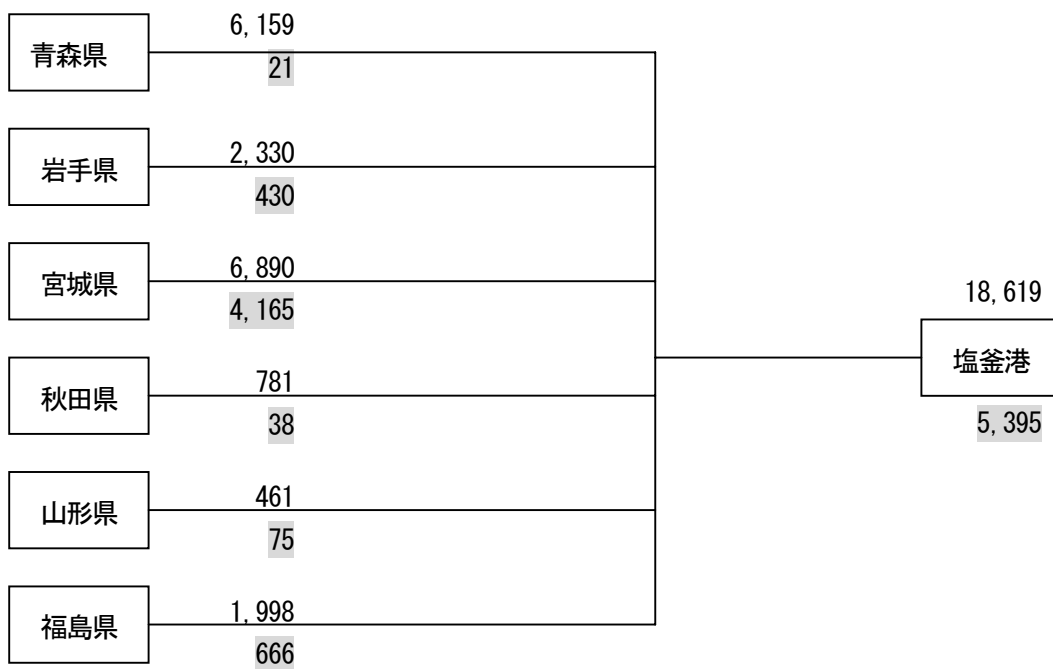
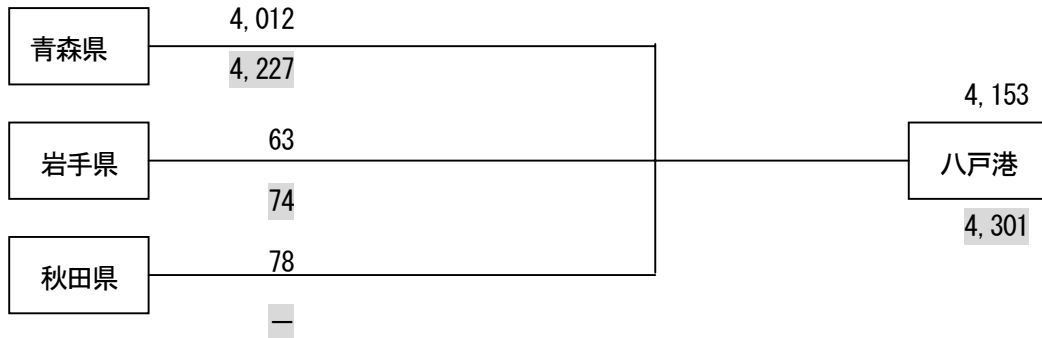
消費地別船卸港別貨物量（輸入）

（単位：トン/月）

船卸港 消費地	八戸港	塩釜港	秋田港
青森県	4,227	21	578
岩手県	74	430	320
宮城県		4,165	
秋田県		38	10,589
山形県		75	
福島県		666	
計	4,301	5,395	11,487

3港の外貿コンテナ貨物の生産・消費地(平成10年)

(単位：トン/月)

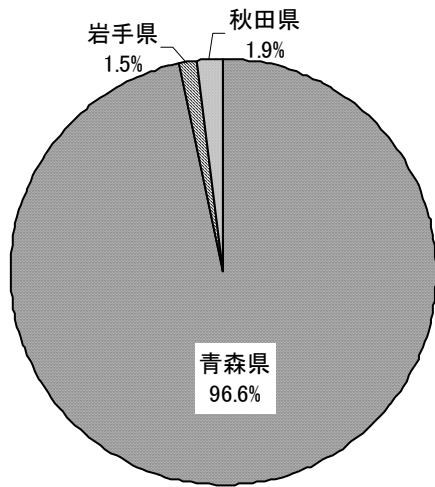


凡 例
 輸出：3,492
 輸入：11,487

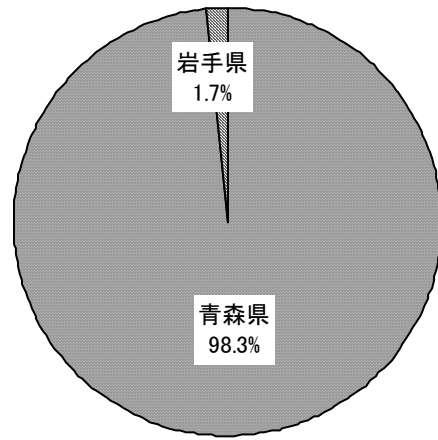
資料：「平成10年全国輸出入コンテナ貨物流動調査」(平成10年10月1ヶ月間)
 運輸省港湾局より作成

3港の県別利用率

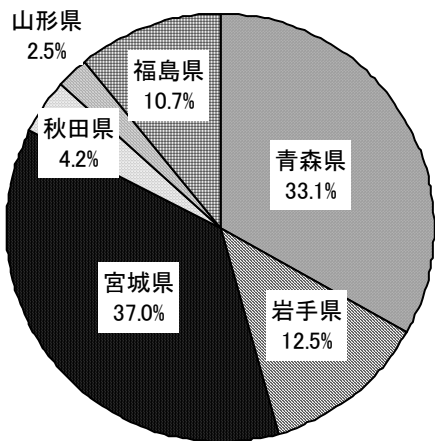
八戸港 輸出 生産地(県別)



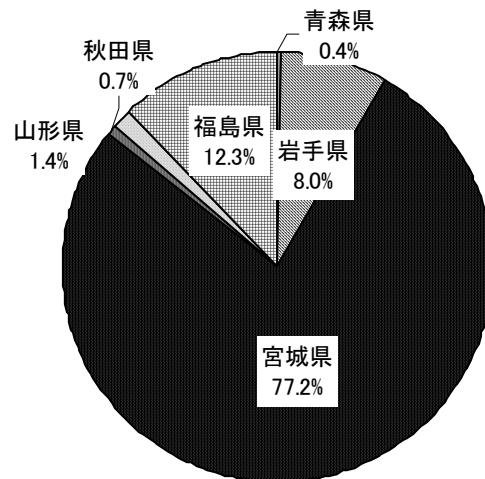
八戸港 輸入 消費地(県別)



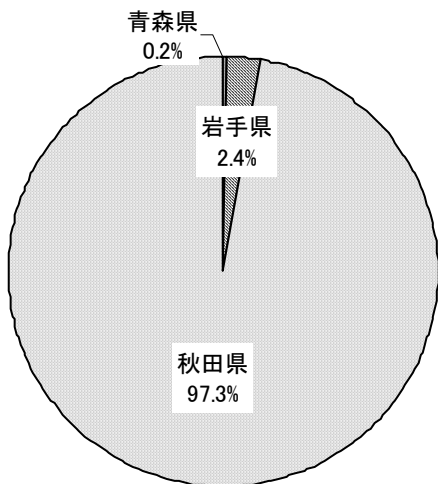
塩釜港 輸出 生産地(県別)



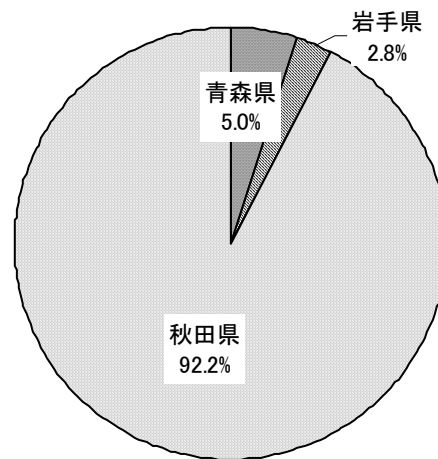
塩釜港 輸入 消費地(県別)



秋田港 輸出 生産地(県別)



秋田港 輸入 消費地(県別)



3. まとめ

青森県内で生産・消費される外貿コンテナ貨物のうち、輸出では23.6%、輸入では57.5%が八戸港を利用しており、特に輸入において地元港湾利用率の上昇が顕著である。こうした傾向は八戸港についてのみではなく、地方港全体の傾向として、輸入コンテナ貨物のうち、食料品や日用品等、スピードの要求される貨物を除くものについては、地元港湾利用率は徐々に上昇している。青森港の周辺外貿コンテナ取扱港湾（八戸港、塩釜港、秋田港）における貨物量の伸張の多くは県内貨物によるものであり、荷主の地元志向は年々強まっていると推察される。

また、以前は釜山トランシップでの輸入については、釜山港での積み替えに時間がかかり、京浜港等への直行便に対してスピード面で競争力が低い面もあったものの、近年の釜山港におけるサービス品質の向上、及び地方港での通関のスムーズさにより、航路によってはスピード面でも大港湾と遜色のないサービス水準となってきた。

今後は、航路開設の可能性を把握するべく、事前に背後圏の荷主に対するニーズ・シーズ調査を行い、将来的な集荷方策の構築に向けて航路、集荷対象貨物等のターゲットの絞り込み、それを支援する港湾振興体制を検討していく必要がある。

参考 全国輸出入コンテナ貨物流動調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、国際海上コンテナ貨物の流動実態を的確に把握し、我が国の国際貿易の進展に対応した、より効率的なコンテナ輸送体制を確立するための基礎資料を得ることを目的に実施するものである。

なお、本調査は、過去7回（昭和45年、47年、49年、53年、60年、平成元年、5年）実施されている。

2. 調査の方法

①実際調査の期間

平成10年10月1日から10月30日までの1カ月間

②調査対象貨物

調査期間中に全国の税関（支署および出張所を含み、外郵出張所を除く）において輸出入申告された海上コンテナ貨物を対象とした。

ただし、

- ・少額貨物（1品目20万円以下）

- ・軍関係荷物

- ・コンテナ本体およびその付属品等の貨物は対象から除外した。

③調査の方法

通関業者等が記載した所定の調査票を、システム申告（海上NACCSによる申告）の場合は申告書控等の提出時に、マニュアル申告の場合は申告の際に、税関において回収する。

④調査項目

輸出・輸入それぞれ下記の流動状況を中心に調査項目を設定した。

輸出コンテナ貨物：生産地→コンテナ詰め場所→船積港→仕向港→仕向国

輸入コンテナ貨物：仕出国（原産国）→仕出港→船卸港→コンテナ取出場所→消費地

⑤品目分類と単位

・品目分類

品目分類は、HSを基準とする輸出入統計品目表による分類で調査したが、集計に当たっては、外国貿易概況品目分類を基準として分類した。

・貨物量の単位

貨物量の単位はフレートトンを用い、1m³を1トンとする容積トンと、1,000kgを1トンとする重量トンの大きい方のトン数を採用した。

・価格

価格は、輸出入申告の際の価格（輸出：FOB価格、輸入：CIF価格）を採用し、千円未満を切り捨てて計上した。

なお、1申告で2欄以上にわたる場合については、そのうち価格の最も大きい品目に集計して計上した。